

6. 市民の参加や協力

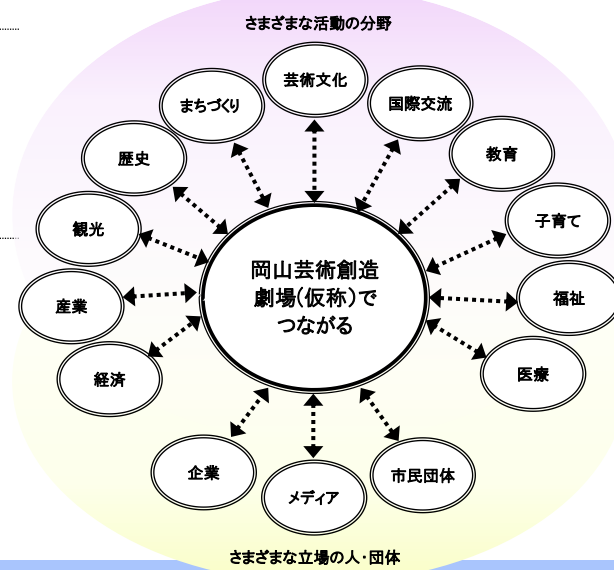
【岡山芸術創造劇場（仮称）と市民との協働イメージ図】

市民との協働の推進

劇場のコンセプトである「魅せる」「集う」「つくる」を市民とともに作りあげ、岡山で行われている活動などとの協働を進めていきます。市民団体等が行っている様々な活動をつなぐハブになるべく働きかけていきます。

地域との協働の推進

本施設は、専門的な機能を持つ劇場としての役割を持つと同時に、地域の公共施設としての役割を担い地域との協働は欠かせないものとなります。しかし、地域と協働する関係性をつくるためには時間が必要であり、開館前に実施するイベントや開館記念事業などを通じて、地域をつくる一員としての役割を果たしていきます。



7. 開館準備業務

今後は、本施設の設置者である岡山市と、管理運営を担う指定管理者が連携した推進体制により、開館に向けての様々な準備業務を行っていきます。

事業の面では、本施設への関心や興味を高め、活動への理解を得ていくために、開館までの期間を活用し、2018年度からイベントを実施しています。2019年度からは、より多くの方に参加してもらい、本施設整備の機運を高める機会として、さらに事業の拡充を図っていきます。

【開館までのスケジュール】

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
施設整備		建設工事			
事業		プレ事業		開館記念事業実施	
		開館記念事業準備 通年事業準備			通年事業の展開
広報		HP運営等 広報活動の展開			指定管理者による 広報活動の展開
施設運営組織	核となる 人材の確保	指定管理者の 選定・指定	開館準備 業務	竣工・引き渡し 習熟訓練	開館 施設運営
施設利用			施設利用 受付開始		施設利用 受付業務
施設管理	専有部	委託業務等 の検討	委託業務等 発注準備		施設管理業務
	共用部		管理組合等との調整・協議		施設管理業務 管理組合との 定期的な協議

8. 収支計画

【年間収支計画（想定）】

（単位：百万円）

収入		支出	
事業収入（チケット販売等）	170	事業費	302
施設利用料収入	186	人件費	251
国等助成金・協賛金等	60	施設管理費（※）	372
収入計	416	支出計	925

（※） 共益費・修繕積立費等のビル管理組合経費は含みません。

『岡山芸術創造劇場（仮称）』管理運営実施計画 概要版



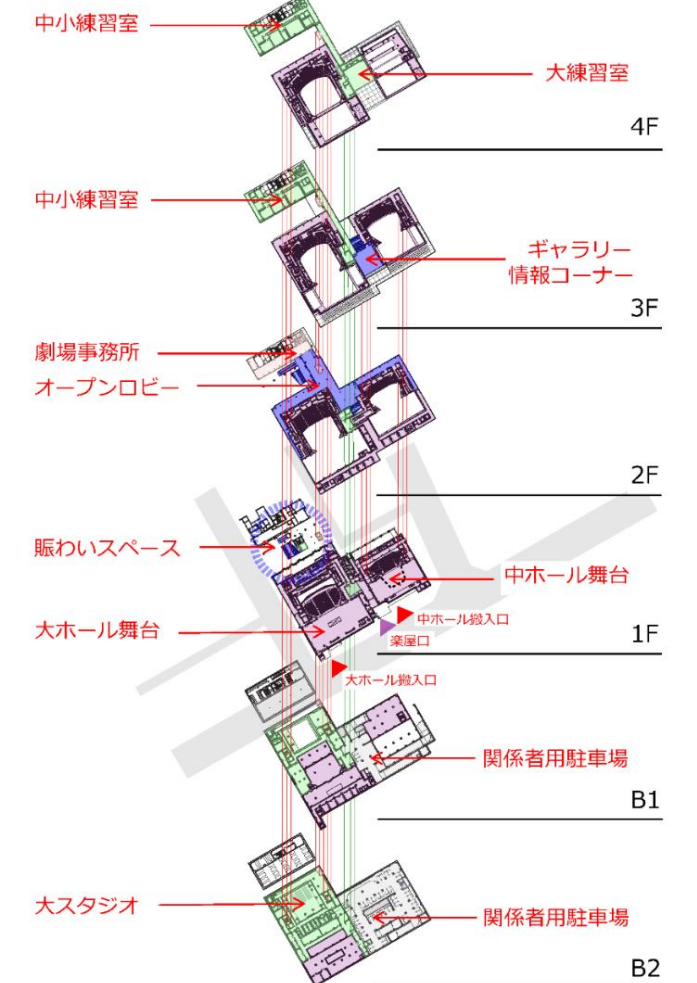
1. 『岡山芸術創造劇場（仮称）』整備にあたって

『岡山芸術創造劇場（仮称）』管理運営実施計画は、『管理運営基本計画（H30.3策定）』で整理した、『岡山芸術創造劇場（仮称）（以下「本施設」という。）』の管理運営の基本的な方向性を基に、実際の管理運営に向けて必要となる諸項目について取りまとめたものです。

所在地：岡山市北区表町三丁目
規模・構造：地下2階地上6階、SRC造ほか
（※なお、5・6階はホール棟機械室等）
施設機能（予定）：大ホール、中ホール、大スタジオ、大練習室、中練習室、小練習室、ギャラリー・情報コーナー、工房 その他
保留床取得費：235億円（見込）
備考：市街地再開発事業で商業・住居等との複合施設として整備



【施設概要】



2. 事業計画

短期的な事業計画【『岡山芸術創造劇場（仮称）』の諸室を利用した事業実施のイメージ】

	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
大ホール	一般利用				一般利用				鑑賞事業	一般利用				一般利用				一般利用				鑑賞事業	一般利用				創造事業	一般利用				一般利用																
中ホール	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	鑑賞事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用											
大スタジオ	一般利用				一般利用				交流事業				一般利用	創造事業	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用	創造事業	一般利用												
大練習室	一般利用				一般利用				育成事業／普及事業				一般利用				育成事業／普及事業				一般利用				育成事業／普及事業				一般利用				育成事業／普及事業				一般利用											
中練習室	一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用							
小練習室	一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用				一般利用							

※「---」は稽古利用を示す。また、本施設で行う事業のほか施設外で展開するアウトリーチ事業、地域との連携事業などにも取り組みます。
※本表は年間の実施事業のボリュームのイメージであり、特定の事業実施の時期を想定したものではありません。

3. 施設運営計画

運営母体

指定管理者制度の導入を前提とし、本施設の目的を達成するために最もふさわしい運営母体を選定する必要があります。

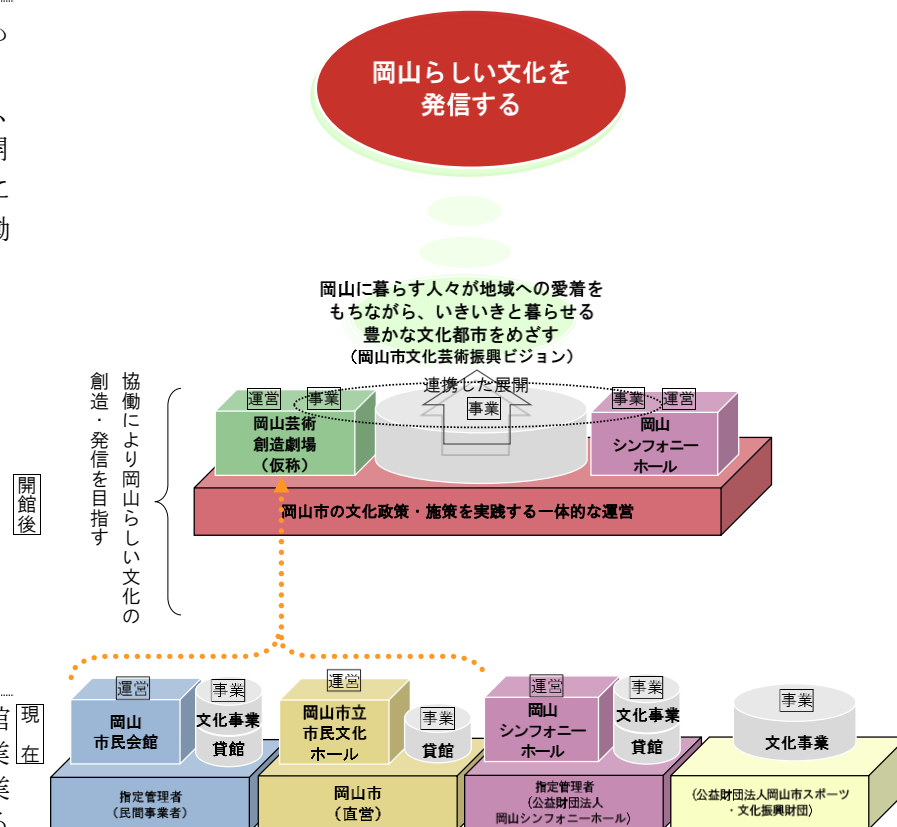
運営母体には、文化施設として基本的に求められる条件だけでなく、岡山市の文化施策をはじめとする各種政策や施策と協調した活動を展開していくことが望まれます。そのためにも施設の運営母体は、文化芸術に関する専門的な機関として位置づけ、岡山市の文化政策実現のために協働していくことが可能な組織でなければなりません。

【『岡山芸術創造劇場（仮称）』の運営母体としての条件の整理】

- 文化芸術施設に関する知見と専門性
- 国内外の芸術文化への理解と造詣
- 文化芸術施設の円滑な施設運営能力
- 岡山市の文化政策との協調
- 公の施設としての施設運営能力
- 岡山の文化芸術への理解や見識
- 岡山の文化芸術活動におけるネットワークやつながり
- 既存文化施設との連携

組織体制

『管理運営基本計画』において整理した必要な組織体制等を基に、開館に向けて人員配置を行う計画としています。2019年度は、開館後の事業計画や施設利用に関する詳細などについての検討を進め、また、プレ事業や広報活動の実施にあたり、運営を担う人材による検討組織を立ち上げるなど、実際の運営に向けた取り組みの検討を進めます。



4. 施設利用計画

利用規則

- 開館日：年末年始及び隔週に1回程度の定期的な休館日を設定
- 開館時間：午前9時から午後10時／受付時間：午前9時から午後7時
※上記時間以外での利用にも柔軟に対応できるように検討します。
- 申込方法・時期・利用決定方法等：

施設名	芸術文化の利用	左記以外の利用
大ホール	15ヶ月前	14ヶ月前
中ホール	13ヶ月前	12ヶ月前
大スタジオ/大練習室	9ヶ月前	6ヶ月前
中・小練習室	6ヶ月前	3ヶ月前

- ◆ 大中ホール等の公演利用の申込では、他の施設を同時に申込み可。
- ◆ 申込月に、利用申込できる期間を数日間設定。その期間内に申込を受付。利用希望の重複があれば利用調整を行うものとします。

施設使用料の考え方

● 利用しやすさへの配慮

- ◆ 利用者の居住地（市内・市外）等による使用料金設定の違いは設定しない。
- ◆ 入場料の料金設定により段階的な使用料金を設定。
- ◆ 本施設で公演等を行うことを前提とした準備・練習利用の使用料金を設定。
- ◆ 客席の一部のみ（1階席のみなど）を使用した場合の使用料金を設定。
- ◆ ホールに付随する楽屋は、一定程度の室数はホール使用料金に含めるが、それ以上の室を利用する場合には、別途楽屋の使用料金を設定。

● 近隣及び全国の類似施設との比較

類似規模施設、類似の利用を目的とした施設などを参考に使用料金を設定します。

● 受益者負担の考え方

受益者負担の考えを基本とし、施設の利用をする人・団体からは適切な負担をいただき、岡山市の財政的な負担の軽減を図ります。

※本項は、現状の岡山市の考え方を示したものになります。来年度策定予定の施設設置条例や具体的な運営方法などを検討する過程において、文化施設を利用している団体へのヒアリングや市民向けの意見交換会などを行いながら、引き続き慎重な検討を進めてまいります。

5. 施設管理計画

施設の維持管理

■ 専有部分と共用部分

岡山市が管理する「専有部分」と施設全体で管理する「共用部分」で管理主体は分かれます。効率性などを考慮して実際の業務の手法を検討します。

■ 劇場特有設備の維持管理

出演者やスタッフなど利用者、観客などの来場者に対する安全を確保し、実際の利用の際には障害が生じることのないように、舞台関連設備の維持管理は予防保全の考えを基本として確実に実施します。

■ 長期的視点

建築・設備の改修などを長期的な視点からとらえ、管理運営者と施設管理情報の共有化を図るため、施設の維持管理計画を作成し、施設のスムーズな運営に努めます。また、改修等では多大な経費負担が生じるため、長期的な修繕計画などを策定し、財政負担の平準化や計画的な実施が望まれます。

危機管理・リスクマネジメント

マニュアル等を整備し日常の業務における安全対策を図るとともに、緊急時に適切な対応ができるよう定期的に研修や訓練の機会を設けます。また、利用者に対しても、緊急時の対応について事前の説明を行うなど危機管理に備えます。

危機管理マニュアル/接遇マニュアル/施設管理マニュアル/施設貸出マニュアル など